

規制改革

小売全面自由化後の 都市ガス事業 電力事業

これまでエネルギー市場の規制改革は段階的に進められてきましたが、
2016年4月の電力小売全面自由化、
2017年4月の都市ガス小売全面自由化により、
エネルギー市場は全面的に自由化されました

自由化の進捗

大口から小口に向けて、段階的に自由化が進んできました。



電力の普及エリア

電力は全国に普及



北海道から九州までの電力系統はすべて送電線でつながっています。これにより、電力会社の垣根を越えた電力融通が可能になり、安定供給および発電設備の効率的な運用を支える基盤になっています。

日本においては、地域により50Hz(東日本)と60Hz(西日本)の電気を配電していますが、長野県と静岡県に特殊な変電設備を設置し、東西の間でも一定の容量の電力を相互に変換して融通し合うことができます。

電力

電力システム改革の意義・目的

電力の安定供給
電気料金の低減
お客さま選択肢の拡大

自由化

当社の強み・実績

- LNGを燃料とする高効率の4つの発電所(発電容量160万kW相当)を保有
- (株)コベルコパワー真岡が真岡発電所を建設しており、2019年から供給を受ける予定。自社電源は2020年に約300万kW相当に拡充

規制事業

供給責任(一般送配電事業者)

(最終保障サービス提供、需給バランス維持等)

当社の運用

- 一般配電事業者の送配電網を利用して送配電

自由化

当社の強み・実績

- 地域密着型の販売ネットワークを活用し、電力小売り177万件のお客さまに供給
- 他社とのアライアンス



次なる半世紀へ

LNG50th

TOKYO GAS INTEGRATED REPORT 2019

都市ガス

ガスシステム改革の意義・目的

都市ガスの安定供給と普及拡大
都市ガス料金の低減とCSの向上

お客さま選択肢の拡大と
お客さま保安の向上



自由化

当社の強み・実績

- 関東圏に4つのLNG基地を保有。東京湾内の根岸、袖ヶ浦、扇島、および茨城県日立の4つの基地を活用し、安定的、効率的な基地運用を推進



製造

規制事業

すべての小売事業者に対して
公平な運用・最終保障供給義務

当社の実績

- 関東エリアに広がる6万km超の導管網。さらに供給力向上に向けた新規インフラ拡充
- 導管ネットワークの安全かつ安定的な運用



供給

自由化

当社の強み・実績

- 地域密着型の営業体制
- エネルギーソリューション提案力

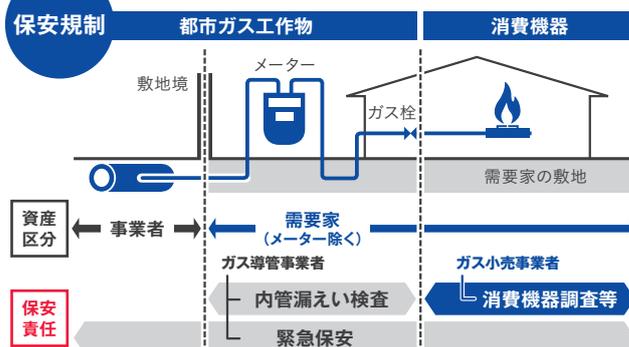


小売

■ 保安責任区分

新規参入者を含むガス小売事業者は、「消費機器調査・危険発生防止周知」を義務付けられています。

ただし、既存事業者が業務ノウハウを有していることから、新規参入者がこれらの業務を既存事業者へ委託しやすい環境が整備されています。



■ 電力・都市ガス全面自由化によって開放された市場規模

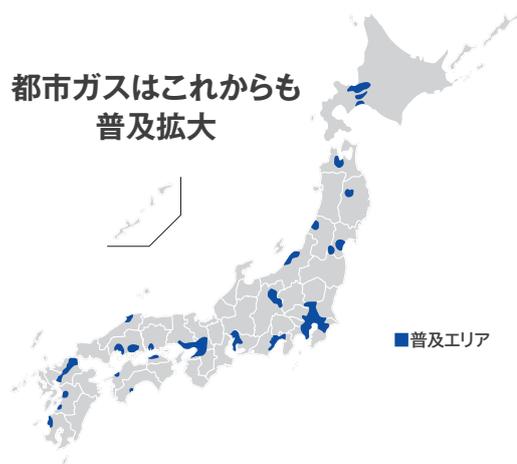
	事業者数*	潜在顧客数	市場規模
電力	10	約8,500万件	約8.0兆円
	東京電力管内	約2,900万件	約2.8兆円
都市ガス	203	約2,600万件	約2.4兆円

*旧一般電気事業者、旧一般都市ガス事業者

**経済産業省公表資料による

都市ガスの普及拡大

都市ガスはこれからも
普及拡大



都市ガス事業は、規模の経済性を生かし、効率的な導管網敷設により発達してきたため、供給エリアが都市部中心となっており、人口密度や産業集積度が低い地域では営まれていません。また、原材料の大半を海外からのLNG輸入に依存する日本においては、大消費地近傍にLNG基地を建設し、合理的な範囲で供給インフラを整備してきた歴史から、電力事業のような全国的な導管網の整備が進んでいません。

政府のガスシステム改革においても、全体最適な導管網整備の必要性が指摘され、検討が進められています。